

〈第31回学会大会 シンポジウム〉

レジャー・レクリエーションから見た自然環境

総合司会 古谷 勝 則\*  
コーディネーター 油井 正 昭\*  
シンポジスト 下村 彰 男\*\*  
加 治 隆\*\*\*  
親 泊 素 子\*\*\*\*  
田 畑 貞 寿\*\*\*\*\*

Natural Environment in Terms of Leisure and Recreation Studies

Chairperson Katsunori FURUYA\*  
Coordinator Masaaki YUI\*  
Symposist Akio SHIMOMURA\*\*  
Takashi KAJI\*\*\*  
Motoko OYADOMARI\*\*\*\*  
Sadatoshi TABATA\*\*\*\*\*

古谷：総合司会の千葉大学の古谷です。よろしくお願  
いします。

シンポジウムは、コーディネーターとして、学会副  
会長で大会の実行委員長である油井正昭教授にお願  
いします。

シンポジウムのねらい

油井：これから、シンポジウムを開催させていただきます。  
コーディネーターを勤める油井でございます。  
よろしくお願いたします。

プログラムにありますとおり14時30分から17時まで  
の2時間半を予定しております。最初に、このシンポ

ジウムの趣旨をご説明致します。

シンポジウムの趣旨は、資料1になります。お読み  
いただくとご理解いただけるように書いたつもりです  
が、今日、会場に来てお渡ししておりますので、目  
を通していただきながら、このシンポジウムの狙いをご  
理解していただいた上で、講師の方々の話を聞いてい  
ただけたらと思います。私たちは、さまざまなレクリ  
エーションを行っておりますが、最近、自然との触  
れ合い利用のニーズが急速に高まっています。その背  
景は余暇時間の増大とか、身の回りに自然がなくな  
って来たので残っている自然に触れ合いたいとか、いろ  
いろな背景があろうと思います。

\* 千葉大学園芸学部 Faculty of Horticulture, Chiba University

\*\* 東京大学大学院農学生命科学研究科 Graduate School of Agricultural and Life Science, University of Tokyo

\*\*\* 財団法人 国民休暇村協会 National Park Resort Villages of Japan

\*\*\*\* 江戸川大学社会学部 College of Sociology, Edogawa University

\*\*\*\*\* 財団法人 日本自然保護協会 The Nature Conservation Society of Japan

これからも、そういうレクリエーションが、発達していくためには、私たちが、どういうことを考える必要があるのでしょうか。いままでも学会の会員たちは工夫をしながら、そういうものの発展に寄与して来たわけです。20世紀は、とにかく、国土を開発するという視点が非常に強かったわけですが、今後は、持続的な国土づくり、あるいは循環型社会の構築が国の考え方でもありますし、社会はその方向に動いております。ということになりますと、いままで私たちが行なって来たことの反省の上に立って、あるいは、それを復習

する上に立って、更に学会員が努力をしていく場面がたくさんあるのではないかと思うものですから、今回のテーマで、これから、21世紀のレジャー・レクリエーションと自然環境の在り方を討議してみたらどうだろうかというのが、このシンポジウムの考えでございます。この視点に立って、どのような討議をしようかと考え、4つほど視点を作りました。

ひとつは、学会ですので学術研究の視点から「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」は一体どういうことになっているのだろうか、どういうことを考え

#### 資料1 シンポジウムのねらい

近年、国民の余暇時間の増加や環境に対する意識の向上により、自然との触れ合い利用のニーズが急速に高まっており、そのための自然との触れ合いの場の確保が国の施策にもなっている。自然との触れ合い利用は、身近な自然やすぐれた自然環境を資源として成立している。

国民が、すぐれた自然環境の場で、安全で快適なレジャー・レクリエーションを持続的に行っていくためには、自然環境を整備してレクリエーション空間を創出し、管理運営することが必要である。ところが、自然環境は、人手を加えすぎると荒廃し、回復力を失ってレジャー・レクリエーション資源としての価値を失う危険も存在する。そのため、自然環境の適切な利用と保全のバランスがきわめて重要と言える。

また、安全で快適な利用を促進するには、利用者を適切に指導するインストラクターの存在や自然解説を行うインタープリターの役割も重要になってきている。

日本レジャー・レクリエーション学会員の多くは、こうしたレクリエーション空間の整備、自然環境の保全、レジャー・レクリエーション活動の指導・普及に多大な貢献をしてきている。しかし、21世紀に入り、20世紀の開発型国土づくりから、持続可能な国土づくり、循環型社会の構築へと社会の考え方が大きく変化している中で、21世紀のレジャー・レクリエーションの健全な発達を推進するためには、日本レジャー・レクリエーション学会もこれまでにまして社会貢献をしていかなければならない。

このような視点から、今回のシンポジウムではテーマに「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」を設定し、下記の視点からパネリストからご講演をいただき、参加者全員でこの問題を討議したい。そして、日本レジャー・レクリエーション学の発達を促すことにつなげたい。

討議の視点・・・学術、空間（計画・整備・管理運営）、利用者指導、保護・保全

1. レジャー・レクリエーションから見た自然環境の価値、資源としての魅力などを学術的な視点からの検討
2. すぐれた自然環境の地域をレジャー・レクリエーション空間として計画し、整備し、管理運営している視点からの検討
3. レジャー・レクリエーションの安全で、快適な利用を促進する上での利用者指導（インストラクターの活動、インタープリターの活動、ボランティア活動など）、先進海外事情の視点からの検討
4. レジャー・レクリエーションの持続的発展のために必要な自然環境の保護・保全の視点からの検討

なければいけないのだろうかという点です。あるいは、今までどうしているかを考えて来たのだろうかなどさまざまな、議論があると思います、その視点で、パネラーを東京大学教授の下村先生にお願いしました。

2番目に、レジャー・レクリエーションを行う優れた自然環境を計画・設計し、レクリエーション空間を作り、それを管理運営をするいわば造園計画分野の人が得意とする分野ですが、こういう仕事を総合的に行っ

ている財団法人休暇村協会の加治常務理事にお願いしました。学会員ではありませんが、快くお引き受けいただきました。

3番目の視点は、そういう空間を利用していく、先ほど進士先生の基調講演にいろいろと空間利用の話が出ましたけども、よりよい空間利用、あるいは、より積極的な空間利用、そういった視点で、海外事情にも詳しい江戸川大学教授の親泊先生にお願いをしました。

資料2 シンポジスト・コーディネーターのプロフィール

シンポジスト

●下村彰男（しもむら あきお）

現 職 東京大学大学院農学生命科学研究科教授、農学博士  
専門は造園学、観光・レクリエーション計画。

略 歴 1978年東京大学農学部卒業、同大学大学院修了、㈱ラック計画研究所を経て、1986年東京大学農学部。

主な著書 「水辺の景観設計」（土木学会）、「フォレストスケープ」（全国林業改良普及協会）、「シビック・ランドスケープ」（公害対策技術同友会）等。

学会活動 (社)日本造園学会、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、日本観光研究学会、等。

●加治 隆（かじ たかし）

現 職 財団法人休暇村協会常務理事

略 歴 1960年千葉大学園芸学部卒業。

1960年厚生省入省、滋賀県、香川県、環境庁で自然保護、自然公園、環境アセスメント業務に従事。

主な著書 「緑化土木」（森北出版）、「緑の計画」（地球社）、（いずれも共著）等。

学会活動 (社)日本造園学会、日本観光研究学会、日本山岳修験学会の会員。1998年に日本アメニティ研究所を設立しアメニティの研究、普及および実践活動を行っている。

●親泊素子（おやどまり もとこ）

現 職 江戸川大学社会学部環境情報学科教授

専門は環境政治学。

略 歴 米国ウイスコンシン大学大学院博士課程修了（Ph.D.）、ハワイ東西センター、国立公園協会研究センター等で世界各国の国立公園制度を調査・研究。

主な著書 「日本の自然保護運動の二元性」（思索社）、「国立公園とランドスケープ」（メイプルプレス）等。

学会活動 (社)日本造園学会、野生生物学会、人間環境問題研究会、等。

社会活動 IUCN世界保護地域委員会委員、(財)日本野鳥の会理事、(財)国立公園協会評議員、等。

●田畑貞寿（たばた さだとし）

現 職 財団法人 日本自然保護協会理事長、千葉大学名誉教授、工学博士

専門は造園学・環境計画。

略 歴 1954年千葉大学園芸学部卒業、千葉大学教授を経て現職。

主な著書 「都市のグリーンマトリックス」（鹿島出版会）、「緑資産と環境デザイン論」（技報堂出版）、「緑と地球計画—1」（古今書院）、他多数。

学会活動 (社)日本造園学会元会長、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、農村計画学会、等。

コーディネーター

●油井正昭（ゆい まさあき）

現 職 千葉大学園芸学部緑地・環境学科教授、農学博士

専門は造園学（風景計画学）。

略 歴 1961年千葉大学園芸学部卒業、厚生省入省、1968年千葉大学。

主な著書 「緑の計画」（地球社）、「自然公園の施設」（国立公園協会）、「データデック2001—自然保護年鑑5」（㈱インタラクシオン）（いずれも共著）

学会活動 (社)日本造園学会、(社)日本都市計画学会、日本レジャー・レクリエーション学会、日本観光研究学会、農村計画学会。

社会活動 2005年国際博覧会に係る環境影響評価委員会（経済産業省）、埼玉県環境影響評価技術審議会委員、神奈川県公園等審査会委員、等。



写真1 古谷勝則氏

親泊先生も学会員ではございませんが、快くお引き受けくださいました。

それから4番目の視点は、3番目まではどちらかという、レジャー・レクリエーションを行う話になって来ますので、自然環境は、使いすぎるとその資質が壊れていって、次第にレジャー・レクリエーションには使い物にならなくなっていくという心配もあるわけで、そういう視点から話題提供していただく必要があるのではないかと思います。財団法人日本自然保護協会理事長の田畑先生にお願いをしましたところ、お引き受けくださいましたので、4番目の視点として自然環境の保護・保全の視点から、レクチャーしていただくと思っております。

このように、これから21世紀の新しい時代に向かってレジャー・レクリエーションから見た自然環境はどう考えればよいのかを討議したいと思います。前置きが長くなりましたが、シンポジウムの進め方と時間の使い方ですが、シンポジストの方々に15分程度のお話を先にいただこうと思います。その話が終わった後で休憩をして、休憩後フロアの参加者を交えてシンポジストの方々と、討議をしながら進めていき、最後にシンポジストの方々にまとめの発言をいただいて会を閉めようと思っております。上手な司会は出来そうもありませんが、ご協力いただいて5時まで有意義なシンポジウムになりますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

資料2にシンポジストの皆様方のプロフィールが出ておりますので、これを読み上げると時間が掛かりますので、それぞれの方をご紹介しますときに、現職だけ、申し上げるようにしたいと思います。発言の順に、プロフィールを出しておきました。最初は下村先生、次

に加治先生、親泊先生、田畑先生の順にご発言いただくと思います。

最初に下村彰男先生をご紹介します。東京大学大学院農学生命研究科教授でいらっしゃいます。先生よろしくお祈りいたします。

レジャー・レクリエーションから見た自然環境の資源性  
下村：下村でございます。学会の運営で接触している先生も多いので、ここで話すのは面はゆい感じがするのですが、今日はテーマがテーマですので、私の専門に近いところでお話させていただきたいと思っております。

最初に油井先生から、学術的な視点からというお話があったのですが、どこまで学術なのかよくわかりませんので、私の話としては、資源性ということテーマに話をしたいと思います。先ほどの基調講演の進士先生のお話の後は、どうもやりにくいのですが、みなさんが通常考えておられることを、いささか分析的にお話することになると思っております。先ほどの進士先生の話でいうとガチガチの分析ではありませんので、小学校の高学年ぐらいだとは思いますが、少し分析的に話をしたいと思います。

まず1点目は、資源ということ考えたとき自然環境を私たちが楽しむまでには、2つのステップがあるだろうと整理しております。まずはじめにどんな自然であろうと、資源になりうる可能性があるわけです。観光レクリエーション資源ですけども、楽しむまでには実際には、観光レクリエーションの対象化をしないといけないわけです。2段階と言っておりましたのは、この段階ですね。観光レクリエーション資源になるまでには、フィルターがあって、基本的にはこのフィルターは、社会の価値観ですね。その社会が資源として認めるかどうかという、1回フィルターがかかるのだらうと思っております。仮に資源になったとしても、それはそのまま観光レクリエーションに使えるかというところまでしてここに技術的ないろいろな操作が入って、専門家が、かかわってくるということになります。具体的な話をしますと、たとえば国立公園を考えていただきますと、綺麗な湖だとか、深い渓谷ですとかを一つの資源として社会が認め、ある種の価値観を設定するわけです。ただそれだけではダメで、結局そこに到達する道路とか、それを見るための展望施設だとか、あるいは、後で親泊先生が、お話されるインタープリ



写真2 油井正昭氏

テーションなんかの問題もこの段階だと思います。楽しみ方がある程度専門技術者がなんらかの操作を加えて対象化していくということになります。今日は資源性を中心に少し長いスパン、と言いましても百年程度のスパンですが、そういう長いスパンの中で、現在の自然環境の資源性というものについて位置づけてみたいと思っております。1点目は、資源に関しては利用に至る過程に2ステップありますという話題が一つです。

次に2点目に話したいのは、社会の価値観によって資源というものが変わるわけですから、決して不変ではないということです。その中で、今の資源がどういうものかを考えることが必要になります。2点目はこの不変ではないという話です。先ほど国立公園の綺麗な湖という話をしましたが、実は、ああいう、国立公園の原生自然の景観を楽しむということはそんなに古いことではないわけです。たとえば、尾瀬ですとか、上高地ですとか、奥入瀬ですとかという、有名な自然風景地が発見されてから、まだせいぜい百年程度のものですね。

たとえば、奥入瀬は有名な大町桂月が広めていくわけですが、それは明治40年代です。それから上高地なんかは、イギリス人のウェストンの名が言われますけれども、日本人に広めていくのは、小島鳥水という人です、その方もやはり明治40年代からです。ですから明治の後半から大正期にかけて国立公園のような自然の価値観が、定着していくわけですね。実際にそこが国立公園になるのは、そうした社会の価値観を、ある種制度化したものです。ある自然に対してみんなが価値を認め始めて、それを国立公園という制度の中で、社会的に位置づけたわけですね。これが昭和6

(1931)年です。昭和6年に法制度が出来まして、その国立公園法に基づいて昭和9年と12年に国立公園が指定されていくわけです。それは、欧米から入ってきた、風景に対する新しい視点、自然環境の風景に対する新しい価値というものを、制度化したわけです。ピンと来ないかもしれませんが、一つお話をしたいのは、今日は持って来ておりませんが、国立公園が出来ました時に、記念の写真集が出版されています。戦前は、12の国立公園が指定されましたが、この内の11までが山の国立公園です。きょうは、加治先生の前であまり国立公園の話をするのは、面はゆいんですけども大半は山の公園でした。

原生自然に対して価値を与え、その新しい風景に対して美しさを認めていくということ自体が、非常に新しかったわけですね。そういうものを象徴しています。唯一、1カ所だけ、瀬戸内海が海の国立公園として位置づけられているわけです。お話ししたいのは、そのことよりも、写真集を見ていると特徴的に気付くことがあります。それは何かというと、山の公園というのは山の頂に雪を抱いていて、綺麗な木が写っている水と山の風景が多いのですが、海辺の風景、あるいは川沿いの風景になると、船が入ったり釣り人が入ったりするのです。ただ、山の風景そのものは、新しい価値観なんですけど、水辺の風景は、江戸時代からずっと日本人の価値観にある白砂青松ですとか、人と自然との関わりの風景として自然環境の価値を与えて来たものです。

昭和10年頃の写真集ですが、水辺の風景観に関しては、まだ江戸時代の価値観を引きずっているのです。ですから、価値観が、移り変わっていくのは、そんなに容易なことではないわけです。江戸時代の風景に対する価値は、「珍」や「奇」が中心でした。浮世絵などを見ていただくと、奇岩だとかが結構目につきます。ですから松島などは、そういう風景です。美しさというよりも、珍しい風景だという位置づけです。それが、国立公園になって、美しさがはっきり打ち出されて来るわけです。その中でも、水辺に関しては、少し違うのです。水辺には人が入った風景が取り上げられていて、原生自然の美しさということだけではなく、人が「てんけい」に入っています。その「てんけい」というのは、添える景と、点の景と書く場合があり、添景と点景と両方ありますね。釣り人だとか帆船だとかで

す。そういうものと、一体化した自然環境として、水はまず位置づけられているわけです。

それがようやく払拭されるのが、昭和40年代ではないかと思っています。その頃の国立公園の写真集を見ると、そういう人為的な要素は、ほとんど無くなって来ております。そういう点では、大分水辺の風景の捉え方が変わって来ているわけです。ところがそれが、1980年代ぐらいから、また、大きく変わって来ます。それが、図1で表しているものです。かつて国立公園の楽しみ方というのは、周遊型というものでした。優れた自然を移動しながらよい所をつまみ食いして行くのです。それで、そのよいところでインスパイヤされるという形で、楽しむ楽しみ方なわけです。それが、1980年代のリゾートが出てきた頃から、一カ所に滞在をして、そこの自然の特徴とか、歴史とかをじっくり、楽しむというふれあい型の楽しみ方に、変わって来ていると思います。

先ほど基調講演で進士先生が世界遺産の話をされていましたが、1995年からカルチュラルランドスケープという、文化的景観の分野が入りました。それまでは、自然遺産、文化遺産とで二分されてたわけですが、文化遺産の方にカルチュラルなランドスケープが遺産として評価されるようになりました。つまり、自然と人が付き合いながら作っていく風景に対する価値を認めようということです。具体的に言えばフィリピンのライステラスが指定されたわけですが、そういう人と自然とが、かなり密接に触れあったものに対して価値を与えていくという動きが1980年代から出てきたと思います。先ほど、しきりに進士先生が農の風景を強調されましたけれども、ああいうものが、時代の流れの中で、今ではごく一般的ですけども見直されていま

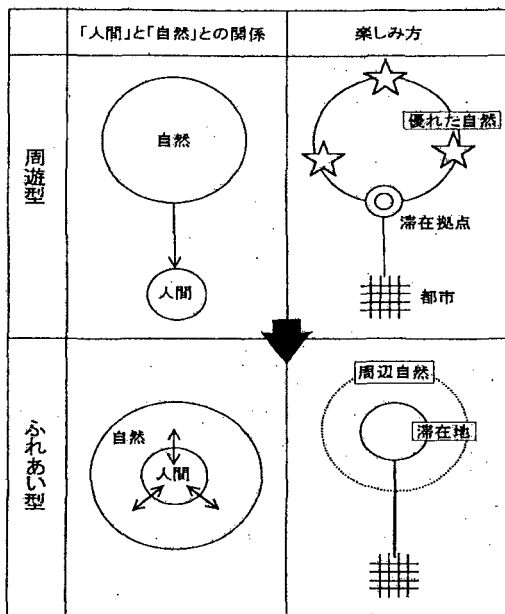


図1 自然の楽しみ方の変化

す。30~40年前には、決して農の風景に対する価値は、そんなに高くはなかったわけです。そういう発想は、当時無かっただろうと思います。というように社会の価値観により資源性は、大分変わっていきます。百年スパンの流れの中で、ここ20年ぐらいの間に、大分変わって来ていることをいろいろな現象から判断しています。今は自然と密接にかつ能動的に触れ合いながらの楽しみ方に徐々に推移しており、それが一つの資源性の変化といえます。

もう一つ、話しておきたいと思うのですが、周遊型の楽しみ方というのは、優れた自然でない資源にならなかったわけです。ですから道をつけるぐらいでよかったです。あまり操作は大変ではなかったわけです。しかし、現在の触れ合い型は、わりとなんでも資源化しています。例えば棚田、水田、里山などの身近な自然が資源化するわけです。今度は、それを対象に操作するのは、ハードルが結構高くなっている訳です。おそらく後程話される、親泊先生のインタープリテーションなどは一例になります。いかに何でもない自然を楽しませていくかという作業ですね。背景の文化的側面ですとか、人と自然が歴史的に付き合いながら来た経緯とかですね。そういう付加価値を与えながら、楽しませていくという操作を、技術者がある種加える必要が出てきていると思っています。ここが我々レジャー・レクリエーション分野の出番だと思います。以前の道



写真3 下村彰男氏

表1 休暇村構想の背景

- ・第2次世界大戦後、ヨーロッパを中心とする「ソーシャル・ツーリズム」の発生、公的施設 (Vacation Center, Holiday Center など) の開設
- ・フランス：VVF (ビラージュ・バカンス・ファミリアル) の設立 (1958) と展開
- ・所得倍増計画(1960)の進展による消費支出の拡大、余暇の増大や生活環境の悪化、緊張感を強いる社会生活から逃避等・・・国立公園等の自然を求める人々の増加
- ・「国民宿舎」の建設 (1956) と順調な経営

表2 国民休暇村施策

- ・厚生省 (国立公園部)：野外レクリエーションのための大衆のリゾートの創設 (1961 予算化)
- ・国立公園・国定公園における理想的な集団施設地区「国民休暇村」の建設
- ・集団施設地区：公園計画にもとづき宿泊施設 (ホテル)・園地・キャンプ場・スキー場などの施設を総合的に整備し野外レクリエーション利用の促進をはかる
- ・(財) 国民休暇村協会の発足 (1961) と休暇村の整備・運営  
「国立公園、国定公園等の地域に、国民の自然利用及び保健休養のための休暇村を造成し、これを低廉な料金で利用に供するとともに、自然とのふれあい及び保健休養の機会を提供することにより、健康で明るい国民生活の増進に寄与する」(協会設立目的)

をつけるという操作は土木技術者でも良かったわけですが、今度はハードルが高い分、工夫をしていかなければいけないと考えております。以上です。

油井：ありがとうございました。質問がある方もいらっしゃるかもしれませんが一通り話題提供が終わった後に、質問していただきたいと思いますので、メモを取っておいていただけたらと思います。

次は、加治 隆さんをお願いします。加治さんは、財団法人休暇村協会の常務理事でいらっしゃいまして、休暇村の経営にあたられています。お願いいたします。

レジャー・レクリエーション空間の整備と運営

—休暇村の計画・施設・利用—

加治：よろしく申し上げます。私は、レクリエーションの現場から話をさせていただきたいと思います。現場と言ってもレジャー・レクリエーションのいわゆる舞台でしょうか。レジャー・レクリエーションが行われる舞台としての、空間を中心にお話したいと思います。

その舞台とは、休暇村ということにしたいと思っております。みなさんは、休暇村という言葉、すでによくご存知と思いますが、当初は国民休暇村ということで発足してから、現在40年が経ちました。現在、国

民休暇村は、休暇村と名称が変わり、全国に36カ所ございまして。年間の宿泊者が約150万人です。泊まったりと通過したりする休暇村利用者の総人数は年間約450万人です。

そもそも、休暇村は、何故誕生したかということ (表1, 表2)、先程下村先生の話に出て参りました国立公園は、優れた自然の中の利用ということでスタートしており、戦前、戦後は、登山であるとか、限られた人たちの利用という状態でした。ところが、余暇時間の増大、所得の増大など社会が変わって参りました。ヨーロッパではソーシャルツーリズムが盛んになってきて、そういうものの影響で、多くの人たちが自然山



写真4 加治 隆氏

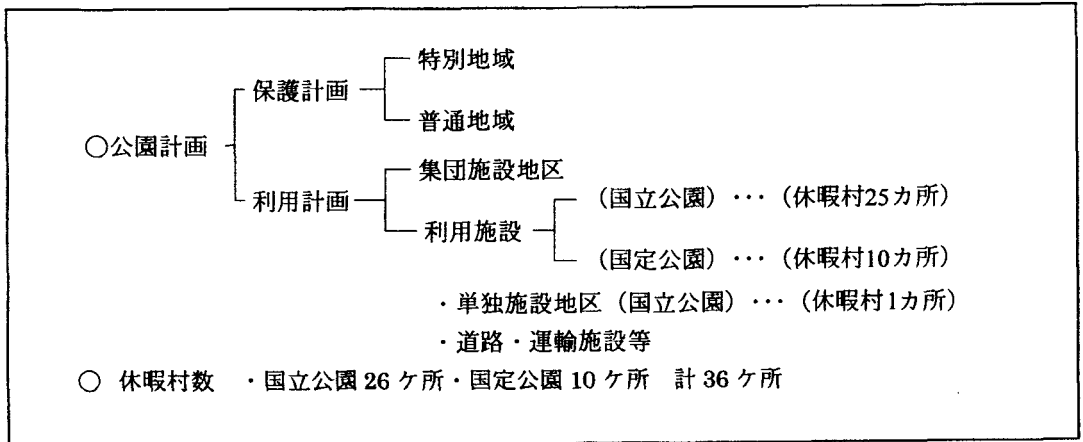


図2 国立・国定公園計画と休暇村

表3 休暇村の施設と構成

[施設]	[構成]
①宿泊施設(宿舎・コテージ)	a: 宿舎+園地
②園地(芝生広場・樹林地・運動広場)	b: 宿舎+園地+キャンプ場
③キャンプ場(ケビン・フリー/オートサイト)	c: 宿舎+園地+水浴場
④水浴場(海浜・湖畔)	d: 宿舎+園地+スキー場
⑤スキー場(ゲレンデ・クロスカントリー)	e: 宿舎+園地+キャンプ場+水浴場
	f: 宿舎+園地+キャンプ場+スキー場

野に入ることになってきました。日本も所得倍増計画が、今からちょうど40年前に出て、生活環境がそうとう変わり、余暇活動の大衆化が進み、特に自然志向が著しくなってそれをどうやって受け止めたらいだろうかということが、いろいろ考えられたわけです。その結果受け皿として、優れた自然環境の場所である国立公園とか、国定公園がぴったりであろうということから、そういうシステムを拡大していくというのが、考え方だったわけでございます。

国立公園とか国定公園の中には、利用の中心施設として集団施設地区というのがございますが、これはかつての温泉場のような、人がよく集まっている場所で集团的に道路や駐車場を整備し、ホテルも作って、ある程度の滞在型利用拠点を作ろうというのが、国立公園の集団施設地区整備です。40年前の集団施設地区といいますと、歴史的な湯治場など自然発生的に発達してきた場所もありまして、必ずしも、理想的な計画的なものではございませんでした。そういう場所を再整

備して、理想的な利用拠点を作り、利用者が楽しんで自然を体験でき、かつ、周辺地域にも行動できるような、集団施設地区が理想的と考え整備しようと努力してきました。この考え方をさらに地に計画的に推進することも必要ではないかということでそれを休暇村という形に、展開しようとしたわけです(図2)。

たまたまその時代に国民宿舎というのが全国的につくられていました。これは、地域に観光にいい場所があっても宿泊施設がないというようなことから、厚生年金などの資金を還元融資して、一般の人たちの宿泊利用に供しようということで国民宿舎というものが出来ました。これは非常に評判がよく、圧倒的な利用人気を受けました。ということで、その国民宿舎を集団施設地区整備計画の中心施設に置いて、理想的なレジャー・レクリエーション地を作ろうとしたのが休暇村です。ですから、休暇村は集団施設地区の理想を追求した利用地として宿舎、ホテルがあり、その周辺を散策したり、ゆっくりくつろげる広場があったり、キャンプを



表4 休暇村の開設と立地

[開設] 第1期 1962	・近江八幡・大山鏡ヶ成・鹿沢高原
(20) 1963	・南淡路・紀州加太・大久野島・蒜山高原・乗鞍高原
1964	・磐梯高原・館山・志賀島
1965	・指宿・妙高・岩手・田沢湖高原・瀬戸内東予
1966～69	・伊良湖・南紀勝浦・讃岐五色台・南伊豆（各年1）
第2期 1971	・那須
(12) 1974	・陸中宮古・能登千里浜・雲仙
1975	・帝釈峡・羽黒
1976～79	・南阿蘇・支笏湖・気仙沼大島・竹野海岸（各年1）
1980	・吾妻山・茶臼山高原
第3期 1994～96	・日光湯元・佐渡・越前三国（各年1）
(4) 2000	・富士
[地域別]	
北海道(1)・東北(6)・関東(4)・中部 北陸(9)	
近畿(5)・中国・四国(7)・九州(4)	

表5 休暇村利用状況(平成10年度) (人)

宿 泊	コテージ	休憩	キャンプ場	スキー場	水泳場	その他	入込人員
1,437,118 (定員 6,784) (利用率 58.9%)	46,123	47,094	280,667 (12,560) (収容力)	358,027 (13基)	34,793 (16場)	1,673,988	4,337,813

表6 休暇村の位置と構成

標高/構成	a	b	c	d	e	f
1200～1700m				▲		▲▲▲▲△
700～1200m				▲▲		
200～700m	▲	▲▲		▲		
0～200m	▲	▲▲	▲▲▲△△		▲▲▲▲▲△△△△△	

補註：▲：国立公園、△：国定公園、構成のa～fは表3に対応している。

したり、というようなオープンスペースというか空間といえましょうか、そういうものが備わったものが、休暇村になっております(表3)。非常に単純な形式ですね。ホテルがあって周辺に芝生の園地があり、ホテルから出れば、自然との付き合いができるという空間が整備されている、これがパターンになります。それにキャンプ場とか、立地している場所によっては、水

泳場、スキー場などが整備されています。自然との属性が高いものを付加していくと、タイプが多少変わって参ります。しかし、基本的には、ホテルと周辺に園地があり、園地は周辺の自然に入っていく玄関でもあるわけです。このようにホテルという生活的な場と、自然の中に入っていく中間的に園地を計画的に整備して来たのが休暇村になっております。

表7 休暇村の機能と利用  
 [機能タイプ区分]

自然休養タイプ	自然探勝タイプ	自然学習タイプ
「万人向けの保健休養利用」 休養機能 ————— 大 探勝機能 ————— 小 学習機能 ————— 小	「自然志向型の自然探勝利用」 休養機能 ————— 小 探勝機能 ————— 中 学習機能 ————— 大	「自然学習・体験自然教育利用」 休養機能 ————— 小 探勝機能 ————— 中 学習機能 ————— 大
誰でも気軽に参加できる [プログラム] ・ 海草標本づくり ・ 動植物観察会 ・ 木の実ブローチづくり等	(中間型)	滞在型・ガイド型・ツアー型 [プログラム] ・ ナイトハイク ・ サバイバルキャンプ ・ シュノーケリング・カヌー等
[施設] ○ 宿舎 (ホテル) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ レストハウス ○ 園地 (兼自然体験フィールド) ○ 自然ふれあい体験センター ○ スキー場	[施設] ○ 小規模宿舎 (ホテル) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ 園地 (兼自然体験フィールド) ○ 自然ふれあい体験センター ○ 海水浴場	[施設] ○ 自然体験ハウス (展示施設、レクチャールーム、 工作室、セミナー室、食堂) ○ キャンプ場 (コテージ・サイト) ○ 自然学習・体験フィールド (自然観察、自然探勝、冒険 体験等各種施設)

先程申し上げたとおり、現在36カ所の休暇村がございます(表4)。1962年に滋賀県の近江八幡休暇村が最初にオープンいたしました。ここでは、琵琶湖岸沿いの平地に、ホテルを建て、周囲を園地化したわけですが、この選定にあたっては、さまざまな問題がございました。さき程言いましたとおり、休暇村は在来観光地を、拡張整備ということは基本的にできませんので、宿泊施設を、新たにつくるとなれば、その地域のホテルの競争相手になってしまうわけです。ひとつには、地域からそういうことに対する拒否反応がありました。地元では休暇村をその地域のレクリエーション活動の拠点にして、発展したいというのではありませんので、大きな面においては、地域の新しいレクリエーション産業を促進するという意味で誘致はするんですけども、地域のレクリエーション産業と競合することは困るというのが地元の考え方でした。そのような結果から、必然的に、当時としてはあまり人の行かない、今まであまりよいと思われていなかった場所に、休暇村を開発せざるを得なかったという状況がありました。そのことが、結果的には、現在は非常に効果をもたらしている点もあります。これは、後ほど説明いたします。そういうようなことで、休暇村は全国に展開

しています。全国に平均的に立地しておりまして、現在は約450万人が利用しています(表5)。

休暇村はおよそ3割が山地、3割が丘陵地、3割が海岸地域に分布しております(表6)。休暇村の利用形態は時代とともに変化してきており、そのことを少しご説明したいと思います。

休暇村の機能と言いましょか、レジャー・レクリエーションの根本は休養タイプです(表7)。ホテルに泊まって、一日をゆっくり過ごすという休養のタイプから、現在は、休暇村の中で自然との触れ合いとか、自然探勝を楽しみ、翌日は自然の中に入っていきというような探勝タイプに移りつつあります。さらに自然を学ぶとか、体験とかを具体化する場になっているのが現状です。

たとえば、2000年に富士山の西側の田貫湖畔に開設した富士休暇村では、最初に言いましたホテル、園地がありますが、その他に自然塾というその地域の自然を学んだり、楽しんだりすることができる施設が作られております。これは、そこで自然を体験し、かつ楽しむという基本的な考え方で自然塾の宿泊施設にはコテージを作ってあり、コテージにいろいろな、体験をするプログラムが備えてあります。コテージに泊まっ

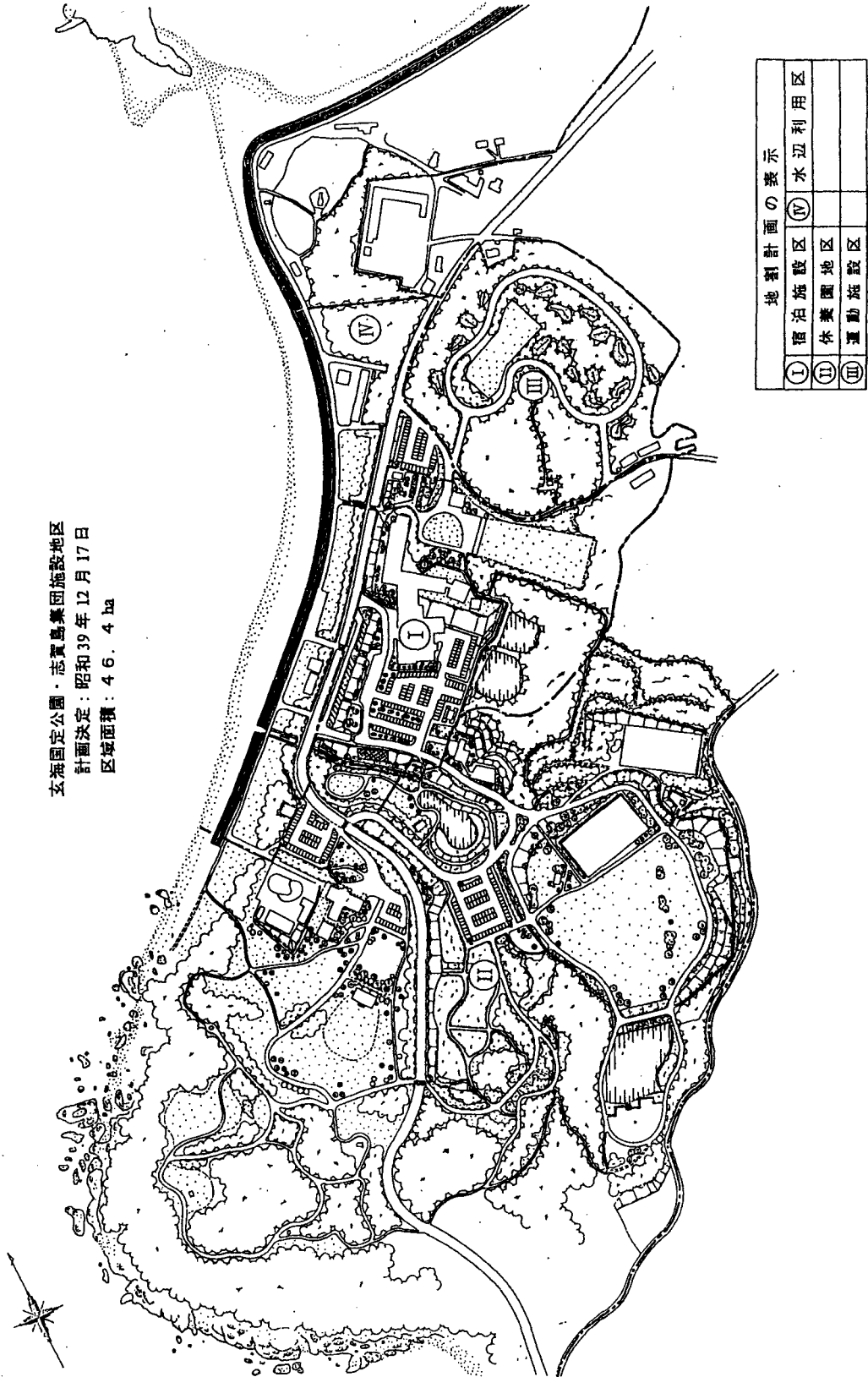


図3 休暇村志賀島計画図

てプログラムを楽しむと、自然志向を十分に堪能できる仕掛けになっております。この施設は大変人気があり、自然との触れ合いを中心にしながら整備を進めております。

さらに具体的に言いますと、図3に福岡にある志賀島休暇村の計画図を添付してございます。これを見ますと、中央に宿舎があり、これを中心に駐車場など各種の施設がありますが、その他はほとんど樹林とか芝生の園地が取り囲んでおります。

最近の自然学習などは、この志賀島ではございませんけれど、かつて塩を作った遺跡があるところでは、休暇村の中で塩づくりを行う体験プログラムもやっております。休暇村は環境としては、自然性の高い地域に立地していますので、山岳や丘陵地をカットしてその中に施設を整備していくというのではなしに、その環境を生かして必要最低限度の宿泊施設を設け、その環境をなるべく傷つけないように、むしろそれを活かして維持管理し、すぐれた自然を楽しんでいくことが休暇村の本質になっております。

休暇村のホテルの各部屋にあるテーブル上にはさりげなく、その休暇村の案内が置いてあります。書かれていることは、こうしたら楽しめますという情報がいっぱいあります。しかし、館内や周辺地域での楽しみ方の案内は、休暇村以外のホテルもおなじだと思うのですが、休暇村の一番の特徴は、日の出、日没の時間が書いてあることです。これはどこのホテルでもやっているわけではなくて、休暇村独自のものでして、これを見ることによって、その利用者に多くの展開があります。それを見た人は「明日の日の出は、6時30分だ」ということを知り、さりげなくというのでしょうか、朝起きて、玄関から出て、日の出が見える場所に行くとか、または部屋の窓を開けて日の出を見ています。日頃経験していない、自然の動きとか日の出に感動する利用者が非常に多く見られます。日の出を眺める体験が、一日の行動にも影響を与えているように見受けられます。

それから朝の食事をして、周辺に出かけ、自然に触れる行動をします。こういった、休暇村を利用して自然のサイクルの中に身を置き、その自然の動きの中に自らの生命を感じながら、さらに自ら、自然に触れあう行動ができる、これが休暇村の一番の生命だろうと思っております。

以上、非常に概念的ですがけれども、休暇村の実態をお話して、また、次の時間に、いろいろなことをお話したいと思います。

**油井**：加治先生、今の話の中で、人と自然とをつなげる施設の工夫の話がうかがいましたが、最後の方に出てきたプログラムのことなのですが、プログラムも休暇村で作っていらっしゃるのですか？

**加治**：はい、たとえば、休暇村の敷地内に自然の小道が作ってあり、そこに行きますと、これこれのものが見えるとか、こういう時間にこういうことに遭遇できるというようなプレゼンテーションを設定しております。さらに積極的に、休暇村の職員が案内をして自然解説を行ったり、ここに行ったら絵を描きましょうとか、そういうプログラムを用意してあります。これが、休暇村の一種の商品というか、売りになっております。

**油井**：トータルで利用者に楽しんでもらうという姿がよくわかりました。加治先生のお話はここまでとし、次は親泊素子先生をお願いします。親泊さんは、江戸川大学社会学部環境情報学科の教授です。よろしくお願いします。

#### 国立公園におけるインタープリテーションの役割

**親泊**：皆さんこんにちは。先ほどから、進士先生とか、下村先生が多分インタープリテーションについては親泊が話すだろうとおっしゃられたので皆さんはわくわくしながら、いったいどういう話が出てくるか、もしかしたら楽しみにしているかと思います。どこまで期待にそえるか、頑張ってお話してみたいと思います。

—昨日、私の研究室に、将来インタープリターになりたいという学生が来まして、「僕はインタープリターになりたいので勉強を始めたのですが、先生が日本で1番か2番と言われたあのインタープリターの方は、どうしても僕から見るとそんなにすばらしい人に見えないのです。ただのおじさんにしか見えないのですが、どうして先生は、あの人を日本で1番とか2番とかおっしゃるんですか？」と聞かれたとき、「んー、聞けばわかる」とは言ったんですが、続けて彼が言うには、「今、東京で活躍されている誰々さんは、ご自分でインタープリテーションの講習とか、アメリカに皆さんを連れて行って、そして本もたくさん書いておられます。ああいう方こそ、日本で一、二と言うのではないんですか。」

この言葉に何と言えればいいか。ようするに、世の中に、値段、評判、評価をつけられていて、その価値に人々が動かされている。これはいかがなものでしょうか。他人はそっちがベストと言っても、自分はこれだと言う価値を見出すべきであり本当の自然に対し感動を覚えさせる手助けをするのが、インタープリテーションではないかなと、私自身が思ったのです。

今年の9月、ガラパゴスに行ってきました。ガラパゴスは、ナチュラリストの活動が世界的にみて国立公園のモデルと言われている所です。その管理たるや、パーフェクトです。お金もたくさんありますし、ナチュラリストたちはドクターレベルの知識があるのではないかと思うぐらい、素晴らしいのです。しかも、ハンサム揃い。筋肉マンで、毎日、ファッションが変わるのですよ。素晴らしい流暢な英語やドイツ語のガイドとか、語学は堪能で知識も豊富で、クルージングで船で廻ったりしますが、その安全もパーフェクトでした。しかも微笑みとユーモアを忘れない。素晴らしいですね。うっとりとした気持ちにさせられ、「こんな体験は久しぶりだなあ」と思ったのですが、でもこれは私が、国立公園で感動することなのだろうかと思ったら、何かやっぱり物足りなかったのです。それから、以前台湾に行った時のことですが、台湾の国立公園はすぐお金を掛けていて、インタープリターは、やはり、アメリカ流の素晴らしいバリバリのインタープリテーションをやるのです。ところが、「ここは、台湾だろう。アジアだよなあ。何かやっぱりちょっと違うんじゃないか。」と一緒にいった前野淳一郎先生がおっしゃったのです。

前野先生は、花を愛でるとか、昔の和歌や詩を詠むような、あるいは、台湾独特の自然を楽しむ方法、そういったものを取り入れてもいいのではないかとおっしゃっていました。今2つの事例を申し上げましたが完全な、素晴らしい、手間、隙、時間、お金を掛けてインタープリテーションが行われていても感動を与えない場合があるわけです。

私が個人的に非常に感動を覚えたインタープリテーションをいくつか挙げますと、一つは、静岡の、原生自然環境保全地域のシンポジウムがあったときです。原生自然環境保全地域というのは、観光資源として使えないものですから、なかなか森林管理が難しいということで、そう言った実情を訴えるような視察という



写真5 親泊素子氏

のでしょうか。私たちを、国有林を管理している方が案内してくださったのですが、ものすごい訛りなのです。しかし、本当に木を愛しているのです。本当にその土地のことを知っているのです。そして、自分の切実な生活もわかっており、本当にここの森林を守っている人だという気持ちにさせたのです。彼は全然インタープリターのプロでも何でもないので。

それから、ガーナのモレー国立公園に行ったときのことですが、この国立公園は非常に公園の管理費がないところなのです。それで、サファリツアーを行っています。モレー国立公園では、象など色々な大型の動物が見られるのですが、それを見に行くとき、どういう見方をするかというと、私たちを連れて行ってくれるレンジャーの鼻と眼と耳だけなのです。それはすごい動物的な感覚なのです。私たちには全然わからないのですが、彼にはどの辺に動物がいるかということが匂いで嗅ぎとれるわけです。こっちの方に行ってみましょうと行ってざくざくと踏み込んでいったわけです。そして、出会ったのです。しかも、象に正面から近づくのはいけないということで回って見たのですが、やはりそれも非常な感動を覚えました。

もう一つ、今年、ケニアのツサボイースト (Tsavo East) 国立公園に行ったときに、やはり、一日目に象の研究をしている女性の方に案内をしていただいたのです。もちろん、彼女もインタープリターとしてのトレーニングを受けているわけでも何でもないので。しかし、彼女は、どの象がハンサムとか、ブスとかかわかるのですよ。私たちから見たら同じ、どの象も鼻が長く同じに見えてしまいます。あの象は目が細いとか、つり上がってるとかその辺まではわからないのです。が、彼女は、あの象は失恋したばかりでちょっ

表8 インタープリテーションの6つの原則

<p>1. 情報とオリエンテーション すべての公園利用者が情報を入手でき、安全で快適に公園体験ができるようにする。</p> <p>2. 理解と感謝 利用者が公園の価値を理解し、感謝の気持ちが湧いてくるようなサービスと情報を提供する。</p> <p>3. 保護 公園利用者が安全に公園を楽しむようにすると同時に、オーバーユースにならないように適正な収容力を考え、利用者による公園の破壊行為などが起こらないようにする。</p> <p>4. 参加と技術の向上 必要に応じて、利用者が公園を上手に利用できるよう支援し、また、関心を高めるようにする。</p> <p>5. 対話 一般の人々、地元住民、公園管理者などが、それぞれの考えや思いをお互いに伝達し得る方法を提供する。</p> <p>6. 教育 公園に興味を持つ利用者やグループに対し、公園、その他の地域、公園全体の特筆すべき価値などについて、理解を深めるために必要な情報を提供する。</p>
---

と落ち込んでるなどと説明してくれたのです。私にはまったくわからないのですけど、どれがハンサムな象とか、やはり非常に好奇心を持ったのです。おかしなことに、彼女に案内してもらった日には、ウソっと思うくらい、象の大群に出くわしたのです。しかもライオンがシマウマを食べるシーンにも出会ったのです。ところが二日目は、彼女に案内を頼まなかったのです。そうしたら、全く動物が出てこないのですよ。まるで、ジャングルブックではないですけど、彼女は動物の行動を熟知しているわけで、まさに、そんな感覚なのです。

もう時間になりますので締めますが、何を言いたいかといいますと、要するにインタープリテーションというのは、資格のための基準はないということなんです。一番大事なのは、そのインタープリター自身の個性が、直接出てくるってということなのですね。

先ほど進士先生が、インタープリテーションだとか、自然を利用してその帰結が自然保護という風に行くのはさびしいね、というようなことを言われたので、ちょっと付け加えますが、国立公園には、明確な役割があるわけです。それは、皆さんにそういった自然環境を利用させると同時に、その素晴らしい自然を後世に残し

伝えていかなければいけないということです。そのためは、その資源を大事にしていくための、価値観というものを、利用していただきながら理解させなければいけないと思います。国立公園のインタープリターの役割は、つまりコマースガイド、普通のバスガイドさんとか、いろいろな代理店のガイドさんとの根本的な違いは、同じことを説明しても、パークインタープリターは、最終的には皆さんの心を感動させ、こんな素晴らしいものはやはり守って、自分の子孫、その仲間以後々までも、残さなければいけないという思いをいだけせる心の震えにまで持っていくことが、大事なのです。

インタープリテーションとは何かということ、アメリカのフリーマン・ティルデンが6つの原則というのを言ってますが(表8)、その根底を流れるのはやはり、「LOVE」。愛であると言っているのです。非常に抽象的なのですが、やはりこの辺に意味があるのではないかと思います。私はインタープリテーションは、毒にも薬にもなると言っているのですが、ここに呼ばれるということで、レジャー・レクリエーションの語源を、私は勉強を始めました。そうしましたら、やはりレジャー・レクリエーションの語源は「フリー

ダム」なのですね。自由とか、束縛から開放される行為とか、個人がイニシアティブをもっているものなのです。ボランティア活動は、これも任意性です。決して強制されるものではない。ですから、ボランティア、インタープリターにしても、求められたときにそこにいるということが大事なのです。

インタープリターの、最終的なコツは、三つの資質が必要です。その一つは、その公園、資源についてよく知っていること。二つ目は、自分がインタープリテーションをしたとき、その話を聞く人たちのことをよく知らなければいけないこと。そして何よりも一番大事なことは、自分自身のことを知らなければいけないと思います。そして、人も資源も自分自身も時代とともに変わっていきます。それをきちんと理解しながらインタープリテーションすることが大事です。非常に禅問答のようですが、インタープリテーションのエッセンスというのは、感性を刺激し感動を与えることですね。そういう、人の気持ち、人の本質を呼び起こすことができることが上手なインタープリテーションかと思えます。

油井：ありがとうございます。国際的な内容がたくさん出ましたので、多分皆さんからいろいろと質問があると思います。私も聞きたいのですが、後ほどまた伺うことに致します。

それでは、4人目になりますが、田畑先生をお願いを致します。田畑先生は財団法人日本自然保護協会の理事長でございまして、千葉大学の名誉教授でもあります。それでは田畑先生よろしくお願ひします。

#### 変わる自然空間活用型レジャー・レクリエーション

田畑：田畑でございます。ここでこういう壇に立ちますと、なんか昔が懐かしく思われますが、私の専門は、プロフィールに載っていますが、環境計画とか、地域計画、そんなことをずっとやってきました。特に都市から山のほうに向かって、緑の問題とか自然の問題を、やってきました。

今日、皆さんパネラーは進士先生を除いて、奥山の自然とレジャー・レクリエーションとの関係に視点をおいているとお聞きしてたのですが、最近、日本全体、国土全体がレジャー・レクリエーションの場となって

表9 人々が求める自然

1980年8月号発行の「レクリエーション」(財団法人日本レクリエーション協会)の特集「自然を感じる時」の見出しに「日本人は自然を愛好する民族だと言われる。たしかに風流の昔はそうだったかもしれない。しかし、現代日本人はタダの自然を好きなように使いまくり、あげくのはては世界に冠たる公害列島を作ってしまったのではないのか。日本の自然を回復するために、改めて自然を感じ直したい。自然へのまなざしを養って、うるおいのある生を生きたい」(編集部)とある。

その中で、柴田敏隆氏「財団法人自然保護協会理事」の、現代に生きる人々の「自然」の感受性について面白い記事がのせられている。「自然の静けさが薄気味悪い人たち、馬でも感じる青い空に白い雲、歌を唱うくらいなら耳を澄ませよう、なぜ自然にやすらぎを覚えるのか、キャンプファイヤーで大声などやめよ」についてふれている。

また著者(田畑)は、自然公園と野外生活の場の関係のなかで、当面大変興味深い調査研究レポートに、品田氏らの「自然求力行動調査の一つ、視環境評価」を紹介している。それは植生区分とやすらぎ感の関係から、ヌマガヤ群落(尾瀬の草原)が最も高く、次に水田や刈りこんだ芝生地等の草原、コナラクスギ等の二次林、ススキ群落、プラタナスの並木等が比較的やすらぎ感がたかく、下草の多いモミ林、スタジイ、アカガシ林等の照葉樹林は、やすらぎ感が低いとされている。したがって日本人の野遊びの習慣からしても里山や川辺、浜辺などで野遊びが行われていた。このような事から自然公園を中心に自然のふれあい空間として問題提起がされている。

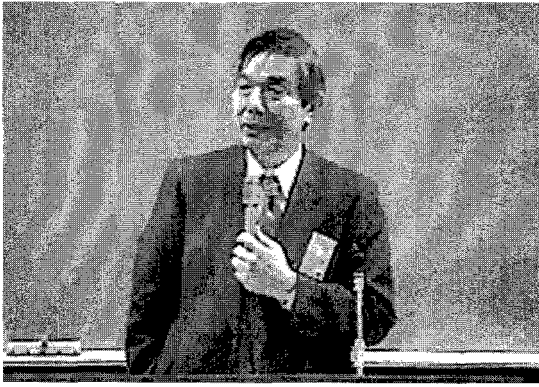


写真6 田畑貞寿氏

いると言えます。その中でも特に、自然の空間、あるいはスペースと言ってもいいんですが、そういうところへのすごいプレッシャーがかかっていると思っております。

例えば、国立公園については進士さんからも親泊さんからも話が出ましたが、ほかに世界遺産の中の自然遺産、あるいは、文化遺産が数多く登録されております。自然遺産と文化遺産を含めた複合遺産は日本にはまだありません。例えば、富士山を世界遺産に登録するのをどうしようかと考えるとき、あれはてっぺんに神社があるから文化遺産と自然遺産と一体的な複合遺産でというような話もあるのですが、お役所の縦割り、そううまくいかないという状況にあります。日本自然保護協会の50周年記念事業で、いろいろなイベントをやっています、その一つとして乗鞍岳の明日を考えるというシンポジウムを先週やりました。

山のほうから少し、どういう問題があるかということ、を討議いたしました。大学の先生とか施設を営んでいる人とかが、お話したのですが、何が問題になっているかと申しますと、いろいろな議論が出てましたが、車、モータリゼーションの関係の話はあまり出ていませんでした。今は、国会で、高速自動車道路のこと、道路公団とその他を合わせて民間にしようかということなど、公共事業問題で、大騒ぎしていますけれども、私の立場から言いますと、道路はあまりつくっていただきたくないし、自然のすぐれている地域には作らないほうがいいと思っています。

例えば、乗鞍は、山岳国立公園を代表する地域ですが、ここは自動車道が作られているわけです。それにより利用が便利のためオーバーユースがすごいのです。それによる自然の破壊が大きくクローズアップされ、

乗鞍岳を守るメンバーの人たちが一生懸命にどう対処するか頭を悩ませています。実はこの自動車道路が、平成14年に全て無料化されると、ものすごい勢いで自動車が入ってくるだろうと言うような心配があります。マイカー規制については、上高地がうまくやっていますので、今度、乗鞍でも展開するんだという話もあります。レジャー・レクリエーションのほうから言うと、車の利用によるオーバーユースの問題は、なんとか考えていかなければいけないだろうというのが、そのときの討議でした。

もう一つは、車を使って、山のどこまでも利用させようという、そういう話があるんです。乗鞍で自然のスキーを楽しもうとしたとき、実は5月・6月でもまだ雪があり、ちょっとだけ滑るということならよいのですが、動力で雪かきをして道路をつくり早く行かせ、利用させるということになりますと、乗鞍の自然保護地域、一番大事な場所がどんどん荒れてしまいます。利用者が多いことは結構ですけども、先ほどの親泊さんの話の中で、国立公園の自然は子孫、次の世代につないでいくという、そういう話がありましたが、それが非常に難しくなるのではないかと心配します。どの地域でも自然を一所懸命考えて、守っていこうとする人たちが、たくさんおりますことを、ここで申し伝えておきます。

実は私も、この学会が創設された31～32年前、財団法人レクリエーション協会でしたか、そこで一所懸命学会を作ろうという話し合いが行われた時、前野淳一郎さんと一緒に、空間の専門化として参加したのですが、それから10年位経ったころ、園田さんが、レクリエーション協会の「レクリエーション」という雑誌の編集をやってまして、その時の雑誌を思い出して、20年前位に書いた原稿を読んでいたら、今日のテーマに関わるようなことを書いてあったので表9に紹介しておきました。

例えば一つの例で、キャンプファイヤーを取り上げており、日本型のキャンプファイヤーのやり方があるのではないか、などということが、この中に書かれています。柴田敏隆さんからの提案で、自然というのは、静かなのだから、そういう中でレクリエーション・レジャーをやるのだったら、そのマナーがあるのではないか、キャンプファイヤーみたいな大声を出して、大騒ぎする者はバカどもだと言ってるのです。こういう



ことは非常に大事だと思うのです。そんなことが実はその頃よく語られていたことであるわけです。日本自然保護協会のスタートは、尾瀬の湿原を守るために、50年前に一生懸命がんばったことにあります。この尾瀬の保護運動により、ダムができなかったわけですが、今日自然は大事だという場合、科学して皆さんにわからせるという動きがたくさんあります。それから、守るためには運動が必要ということで運動から行動へと展開されてきているところですね。自然の触れ合いというのは、いろいろと問題があると言うことを今、思い直しているところです。さて、多様化するレジャー・レクリエーション行動ですけれども、どういう空間に対してどんなことが起きてるかということ、山のほうから里のほうに下りてみたいと思います。

最近、里山のことについては、あちこちで、大・小多くのシンポジウムがあります。今日も伊勢原市で里山シンポジウムをやっております。日本自然保護協会では、身近な自然についてここ5年ぐらいかけて、いろいろな資料を環境省の自然ふれあい推進室と一緒に調査したり勉強会をやって作っており、中間のまとめができ、環境省のホームページを開きますと、誰でも手に入れることができます。10枚ぐらいの図があります。それを見ますと、クヌギ、コナラ林のような人が手を入れ、地域の中に長く生き続けてきた、そういう里山が、たくさん分布しています。特に東京とか、名古屋とか、大阪など大都市圏の周辺では、大事な場所であり、自然とのふれあいの場所になっています。

実はおととい、新潟の五頭山（ゴズザン）の下のほうの村に行きましたが、そこでも、来年から始まる義務教育での総合学習と関連させて、里山の活用、あるいは、水田での生き物と一緒に暮らしてきた、そういう過程をもう一度見なおしてみようという取り組みがありました。40年前の時点をもう一度考え直してみよう、ということですね。40年前といったのは、さまざまな開発が日本列島の隅々で行われ、自然が破壊されたのですが、それを考え直してみようというわけです。それで、生き物がいるところであれば、コシヒカリも本当においしいのが収穫できる、というような話の議論とかいろいろなことが勉強会で議論されてました。里山の問題は、今、非常にいろいろなところで議論されています。それだけ重要なことでもあります。

そういう中で、もっと身近なところの例をお話する

と都市の中にある公園も、計画のされ方、作られ方が本物志向に変わってきたと言えるだろうと思うのです。公共事業で作る公園が、本物の市民の公園になってきているというようなことがあります。私のところの近くにでき、たまたま参加して作った公園の構想ですが、市民参加のワークショップで、お年寄りも、若い20代の人、みんなで製図台を囲んで絵を描き、粘土をひねって、模型を作ると言うことが行われました。例えば多摩川流域の、自然を守る人、利用する人、上流から下流まで、3,800ぐらいのグループがあるんですね。ですから、一つの湧水地、あるいは一つの谷間、一つの水系、そこにみんな、何とかを守る会、何とかを活かす会、何とかを活用する会、もう数えれば限りがないわけですが、そのようにこまごま、日本列島含めていっぱいあるわけです。そのように自然環境の使われ方が、多様化してるし、またあるところでは、すごいオーバーユースの傾向になっているということで、それをどのような仕組みの中に、計画的に落としていくかということが、実は今、非常に問われているのだらうと思います。その中で、進士さんの話の中でも言われたんですが、いろいろなNGO、日本自然保護協会もそうですが、役割は大変大きなことをやっています。日本自然保護協会は、自然観察指導員という人の養成を進めています。会員は日本列島全部の中で2万人くらいいるわけですが、そう人たちによって、いろいろな学習、これは、植物を覚えたり何かすることもありますが、その自然の成り立ち、風景、あるいは、生き物の生態系の在り方、そんなことを中心に、自然観察会を、年10ヶ所くらいでやっていて、大変盛況ですけれども、そういう団体もいっぱい出てきております。例えば、自然と遊び、自然に学ぶなんていう、そういう協会もあるのです。ここにいらっしゃる方の中にも、これらの中心メンバーになってる方もきつっているのではないかと思います。そんな事で、自然との遊びは、今大変重要になっているということです。

最後にレジャー・レクリエーション学の事始めというようなことかというと、五感で自然に触れて見ることから始まる、ということが言われてきましたが、とにかく、エコに関するプログラムやエコに関する色々な行動が行われています。これは10年くらいの間ですが、今お話しましたように、自然観察、野外活動、シンポ

ジウムなどがこの月だけでも、日本列島の中で千を下らないほどいろんな行事が行われています。あまり大勢の人がいろんなところで使うようになると、やはり自然公園も、危機管理計画みたいなことの必要性が強まります。自然災害、人為災害、テロの問題もそうですけれども、そういう、いろんな危機管理をどうするか、ということが今、大きな話題になっています。

油井：ありがとうございます。大変盛りだくさんの内容なので、先生としては、時間が足りなかったと思いますが前段のレクチャーはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは4人の方々から話題を提供していただきましたので、後半は討議をさせていただこうと思います。5分程休憩を取ります。

油井：後半の討議に入りたいと思います。討議の時間は4時45分までの予定です。5時にシンポジウムを終わって、そのあとのプログラムに入りたいと思っています。このシンポジウムの時間として5時まで進めたいと思います。

前半、4人の方々に話題を提供していただきましたが、いろいろご意見のある方、あるいはご質問のある方が、いらっしゃいます。

最初にフロアのほうから、どんどんお声を掛けていただこうと思います。ワイヤレスのマイクを持っていますので、マイクがいたらご発言ください。

何かございましたらどうぞご発言ください。

お名前をおっしゃっていただけるとありがたいのですが。

#### 日本の国立公園でのインタープリテーション問題

山崎：余暇問題研究所の山崎律子と申します。先生方どうもいろいろと楽しいお話をありがとうございました。

私は、親泊先生に質問をさせていただきたいのですが、先生が静岡とかガーナとかケニアとかいろいろな所をご覧になって、それこそインタープリテーションの役割の必要性だとか良さというのをすごく感動的にお話してくれました。

日本でももちろんということなのですが、さらにそれに加えて、ここであえて国立公園におけるインタープリテーションの役割という話題に対し、インタープ

リテーションの重要性はわかるけど、そこにあるすばらしい自然、特に日本における国立公園の良さ、日本だからこそうい点が日本の国立公園では問題というのがあるのではないかと思います。

世界を見ながら、日本の国立公園の良さと、それからこういう制度上の問題など何かお気づきの点、問題点があればお話しいただければと思い質問させていただきます。

親泊：このご質問に関わることをお話ししようとすれば、100時間あっても足りないくらいなんですけど、いくつか基本的なことを申し上げます。まず、日本とほかの国々の制度的な違い、ここにいらっしゃる方はご存知だと思いますが、営造物制と地域制とがありまして、日本の国立公園は中に人々が住んでいたり私有地が入ったり、他の産業などの営みがありますね。これは地域制です。アメリカとか多くの国々は営造物制で国立公園を野外教育の場と、きちっと書いてあるのですね。したがって、それをどう活かすかというプログラムが展開されるんですが、日本の場合は、自然公園法に謳われている保健、休養、教化に資するというので、この教化が曲者なんですね。それと日本の国立公園は、景観美ということが強調され国を代表するに足る傑出した風景ということで、国立公園が指定されておりますけれども、よその国々では生態系の保全とか、生物多様性の保全という意味で、目的がそれぞれの国で違うものですから、やはり日本ならではのメニューを考えなければいけないと思います。その中で一番考えなければいけないのは、進士先生のお話にもありますように、自然だけではなく文化、歴史、風土すべて人々の営みも含めた形の理解がなされるようなインタープリテーションが必要ではないかと思っています。

それともうひとつ、環境省はインタープリターの資質としてオールマイティな人を理想的なモデルとして求めているんですね。例えば、グルメのことをよく知っている人とか、きのこのこととか、何か自分が本当にコミットして人に訴えるものがあるということが非常に大事ではないかと思っております。だから日本で、インタープリテーションの認定制度が完成してこないという、基本的な問題がそこにあるように感じます。インタープリターの資格を作るために標準化した知識をセットして、その標準知識を持っている人に対して認定するという問題があって、なかなかインタープリ

ターの資格制度がきちっとした形が出てこないわけです。アメリカの場合も、かつてはそういう部分があったのですが、今は知識による資格認定というよりは、その人その人が持っている知識をどうインタープリテーションに反映させるかという、その人の資質による資格制度に変わってきています。ですから、多分に試験官の主観的な判断というのが影響するのではないかという意味では難しいかもしれませんが。

インタープリテーションが上手な人というのは日本の受験社会に生き残れなかった人たちが、本当に自分の好きなことをしているという人が結構多いですね。そういう意味でなかなか難しいと思うのですが、やはり、本当にその人、人格がインタープリター上手、下手ということに出ると思います。日本の国立公園自体は、一度概念の見直しが必要ではないかという気はします。

油井：ありがとうございました。山崎さんよろしゅうございますか？

学生の方もたくさん参加して下さっておりますので、若い方々からぜひご発言ください。

鈴木：日本レクリエーション協会に勤務しております鈴木といいます。歳が若くなくて恐縮ですが質問させていただきます。

先ほど下村先生の話は、分析的で解かりやすく理解できたのですが、最近のレジャー・レクリエーションの形というのは、能動的になりつつあり、そうすると資源の操作が非常に重要になるという話をされておりましたけれども、確かに私もそうだと思います。

そこにはハードとソフトがあるというお話でございましたが、おそらくソフトというのは、私の推測ですけども今親泊先生がおっしゃった話だと思うのです。下村先生のお話、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

もうひとつその前段のことなのですが、資源と言うものが社会的価値の変動によって変わってくるという考え方も非常にすばらしいと思ったのですが、例えばそういう前提をとった時に国立公園というのは、さっきの話によれば眺めということをおっしゃいましたが、それだって社会的な価値の変化によっては、別の使い方が可能ではないのかなと思われまます。例えば眺めではなくて、もっと運動的な公園に変えていくとか、何かかというあたり、例えば登山にもっと使わせるとか、

スキーにもっと使わせるとか、そういうことなんですよ。そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

油井：下村先生、ご質問の内容は2点ありましたのでお願いします。

下村：1点目の話は、親泊先生のインタープリテーションというのに対して、私は違った考え方を持っていて、さまざまなレベルの人がいるだろうと考えています。

私がかかなり操作が必要になるとお話をしたのは、むしろ初心者でこれから自然との触れあいを楽しもうとされる方とか、国立公園ではなく例えば里山だとか農地だとかを対象にした時どうするかということで、ここでは国立公園とは違う技術がいるという話をしたのです。

おそらく親泊先生はガラパゴスに行って、途中で夢が覚めたというか、ポーっとしてたのが少し踏みとどまったという話をされてましたけれども、最後までポーっとされている方もいると思うんです。それで満足を得られる方もいると思うのです。

ですから、インタープリテーションについても、観光のボランティアガイドみたいな方、生態的な側面で教育的な方、その地域のことをうまく伝えるような方などさまざまな人がいると思います。また求める側も、初心者の方もいれば、かなりレベルの高いものを要求される方もいると思うのです。

おそらく、親泊先生がおっしゃられたのは、かなりハイレベルのインタープリテーションの話で、私のはさっき申し上げたように、需要構造が変わってきていると思いますので、これから多くの方が何でも自然をとにかく楽しみたいということで、里山とかで初めての人が楽しみたいという時に、うまく楽しませてあげる技術というのがやはりあるのだと思います。

もう少し具体的に申し上げますと、その技術は、伝える技術ではないかと思ひます。何でも自然というものも、その地域によって、例えば山と生活の関わり方とかいうのは地域ごとにぜんぜん違うわけです。そういうものをうまく伝える、あまり教育くさくなく、楽しく伝える技術というのが、やはり技術としてあると思うのです。そういう教える技術、伝える技術というのを学ぶわけですから、そういう技術を評価することもある程度できるのではないかと思っています。あるレベルまではそれでよいのではないかと思っています。

ます。そのあたりを操作ということでお話いたしました。

それから2点目の、国立公園の制度については、鈴木さんがおっしゃるとおりで、国立公園制度も70年経っております、もう変わるべきだと思っています。基本的には国立公園の制度は、今まで特別地域の行政だったと言えます。保護のランクからいうと、特別保護地区、特別地域があって、その周りに普通地域がありますが、基本的にはずっと特別地域の優れた自然についての制度だったのです。しかし、これからは身近に親しむことが求められるようになると、むしろ普通地域でいかにそれを展開していくかということが重要になると思いますので、そういう点では制度が変わってこないとダメだろうと思っています。もうひとつ言うと、従来はどこが保護すべき自然かという保護のベクトルと、すぐれた自然に対する利用の価値付けという、利用のベクトルが一緒だったわけです。保護すべき自然のベクトルはそのままであっても、利用の価値観が変わってくる中で、利用のベクトルの方は、何が資源性を持っているかというのが、必ずしも保護のベクトルと一緒になくなってきていますから、そういう意味では制度の枠組み自体が変わってこない、今の需要に利用という点では、合ってこないだろうと考えております。

もっと具体的には、鈴木さんが言われたような、教育とかレクリエーションのプログラムを計画的にどう入れていくかということをやらないといけないと思っています。

油井：ありがとうございます。

下村先生へのご質問ではありましたが、この社会の自然に向ける目の違いが、資源の使い方の違いになったりすることは、背景にいろいろなことを考えなければならぬので、もしシンポジストの方で意見があったらどうぞ発言ください。親泊さんどうぞ。

親泊：私の最初の話提供の内容が少しインパクトが強すぎたかもしれないのですが、私はインタープリテーションをいらないと言っているのではなく、むしろ日本にはこれから必要だと申し上げたいのです。

日本の場合は、まずビジターセンターありきだったのです。ところが、アメリカの場合は、まずインタープリターがいて、その補助としてビジターセンターが出てきたのです。ビジターセンターというのは、野の

本物の自然に触れさせるための補助的な役割として作られたのです。ところが日本は、それだけのお金がありませんから、どちらかというと、時間がない人、急ぐ人は、ビジターセンターに行って、そこで国立公園のことを理解してしまって、あとはさっと見て帰るという状態になっていて、日本とアメリカでは発生の違いがあったと思うのです。

先程申し上げたのですが、フリーマン・ティルデンというインタープリテーションとはどういうものかを本に書いたアメリカの学者がいるのですけれども、その本に6つの原則を述べています。そのうちの1つに、「子供に対するインタープリテーションは大人に対するインタープリテーションの濃度を薄めたようなものであってはならない。根本的に異なったアプローチを取る必要がある。」と書いてあります。下村先生もおっしゃっていますが、インタープリテーションをするときには3つの要素があり、1つは自分自身の能力、2つ目はその公園にはどういう資源があるか。それからもう1つ、3つ目として忘れてならないのは、訪れるビジターですね。ビジターによっては解説がいらぬ人もおり、解説を押し付けがましくされるとかえって煩わしいわけです。でもぜんぜん知らない人にとっては、むしろすべての情報がやはりその公園を理解するためには、大事なインフォメーションになるということで、ビジターにもよると思うのです。このビジターにもよるというのは、国立公園の利用者の態度にも表われるもので、その地域を理解してない人ほど、タバコのポイ捨てをしたり、ごみ捨てを平気です。本当にその公園を理解している人は、マナーがいいのです。ですから、やはりその辺で、インタープリテーションの重要さというのは存在すると思います。

油井：ありがとうございます。休暇村ではどのようなになっているか、加治さん一言添えていただけますか。

加治：インタープリテーションという程きちんとした話ではありませんが、休暇村を訪れた利用者にとどのように自然を教えるか、ちょっとヒントを与えて自然に目を向けてもらうか、そういう感じで言いますと、その役割を持っているのは職員全員です。職員全員がお客さんに対して、今、降っている雨、これがいつ晴れる、明日どうなる、というようなことから、全体の自然にも話を行うことを、かなり重要視してやっています。

職員にマニュアルなどはありません。職員の感性で説明します。その感性が、高いか低いか、また知識が高いか低いかは、その職員によってさまざまです。

それから積極的に行っている例もあります。これは鹿沢休暇村でやっているのですが、大学生のアルバイトの人に来てもらって、自然との触れ合い活動をしてもらうのですが、その人は、別段、解説はしません。例えば夜、10人ぐらいの希望者を集めて、一時間ぐらいの道を歩いてもらいます。乾いたところで寝てもらい、まず、空も見てもらいます。何の解説もしません。自然との触れ合いに適した場と時間をコントロールするだけです。だから、次の場所に向かって歩いていて橋を渡るとき闇の中に何が聞こえるか、ちょっと休みましょうと語りかけますが、そこで何が聞こえるかは一言も言いません。お客さんが聞いた音が一番重要だということで、何の解説もしません。たまには、真っ暗なところにライトを点けて、そこに集まっている虫を見せるということで、ライトの焦点を合わせます。お客さんは何でそこに虫がいるのかを自問自答しながら、そこで初めてその案内者に聞くということになりますね。そこで知っている範囲内でそれを教えるとい

うことを行っています。そういうような、あらかじめ用意したマニュアル的な解説を行うのではなくに、求めに応じて場所を提供して、利用者の質問に答えていくという方法をやっております。

ですから、各休暇村では、独特なやり方を持ってやっておりますので、ひとつのマニュアルは特にありません。特にないけれども、その場に起きている現象などを体験してもらっているのが、ひとつのインタープリテーションの姿かと思っております。

油井：その時に、利用者のほうから要求がありますか。ここで話している方々は、こちら側（管理者側）からやるべきだというご意見になっていますが、利用者側からの問いかけはどうなのでしょう。

加治：利用者からは積極的にやってほしいという希望が出ています。それにはひとつのプログラムを用意しています。そのプログラムは、掲示してあります。例えば、自然観察会がありますとか、体験プログラムがありますということを、明示しています。それらは有料でやる場合もあります。有料のものは、専門家がちゃんと付きます。専門家を休暇村協会で依頼して、その人をお願いする方法です。その人にお客さんから費用

表10 レジャー・レクリエーション学の事始め ー五感で自然にふれてみる事から始まる

ここ10年ぐらいの間に、エコを冠した地域環境学習が盛んである。例えば、ネイチャーゲームでひろがる環境教育、自然と遊び自然に学ぶ、エコの森セミナープログラム（23のプログラム・47のアクティビティ）、自然体験活動企画・運営ハンドブック、田んぼの学校（遊び編）等々。特に具体的な場所としては、身近な里山・河原・棚田等での自然観察から始まって具体的な草刈り、田植え等や、森や林等での遊び方暮らし方の体験等さまざまである。

また、年間あるいは月間で国内の関連する自然観察会、野外活動、シンポジウムなどの開催は、月に100を下らないほど盛況である。

ここに取りあげたものはほんの一部にすぎないが、共通している事項は、身の回りの自然に強くなろう。「足下の自然を見つめよう。それができる人は本当に自然を楽しめる人であり、省エネルギー時代、地域の時代にふさわしい人である。身の回りの自然を感じとるために、地域の生き物を中心にした自然地図を作成し、幾つかの課題を考える」レクリエーション編集子、1) わが町の自然地図を作ろう、2) 散歩の日を持とう、3) 四季の変化をキャッチせよ、4) 地域ぐるみのグリーン作戦（自然環境の保全）に参加せよ、5) 自然の中での食事、6) 人も野生生物も人間居住地も自然の中にある生態系を構成している事をお忘れなく。

を払っていただきます。職業的インストラクターもおりまして、富士休暇村で始めました。これは、特殊な例ですけれども、今後これは増えるかもしれません。そういう意味で、今まで私が申し上げたことは、現状なんです、そろそろ、そういう本格的と言うんでしょうか、インストラクターによる活動が、出てくる可能性があります。今後そういうことが多くなるであろうと思っております。

油井：ありがとうございます。

皆さんのご関心が深いと思われた、インタープリテーションのことは少しご質問の枠を広げて、討議していただきました。いずれにしても、自然との触れあいの手助けは必要なのだ、その行為を行う人の資質が問われるのだ、そういうような内容のお話がたくさん出ました。利用者の方からも希望は多いということがわかりました。

田畑先生からご発言をいただいておりますが、資源の社会的価値観の変動に伴って、こういう利用が増えたというようなことに対して、田畑先生の見るとどのような感想になりますでしょうか。

田畑：日本自然保護協会の立場で何かものを言おうとすると大変苦しいのですが、すこしPRをしておいた方がよいのではないかと思います。発言致します。

私のレジュメ（表10）にインタープリテーションの話に直接結びつくかどうかわかりませんが、具体的に展開している例を述べました。それは「NACS-Jの自然観察指導員講習会」というものです。この講習会は、25年間に360回を重ねており、歴史ある講習会だと思います。この講習会で育った人たちというのは、ひとつの環境倫理と申しましょうか、自然をどうやって守れるかという講習を受けています。2泊3日で環境倫理学あるいは、環境哲学についてはじめ講義を聴きます。それからフィールドに出て、野外で学習を積み重ね、夜はお互いに意見を交換して、喧喧諤諤、いろいろ自然についての知識を得るということをしします。2日目は、朝早くから、自分たちでテーマを探し、学習を行います。植物の名前を知りたいとか、虫の名前を覚えたいと言う人もいますけれども、そういうことは回を重ねるに従って、興味の持ち方でだんだん変わり、単に植物や虫の名前を覚えるだけでなく、そういう虫や植物、いろいろな生き物が、だからここに存在するのだ、だからそういう風景があるんだとか、そん

な風なことを知りたいという人もいます。2泊3日で自然との触れ合い、あるいは自然を探求してみるという講習会に参加しますと、自然観察指導員という肩書きをもらいます。ここにいらっしゃる方にもこの講習会に参加した人がいらっしゃると思いますが、この講習を受けた人たちが、地域の人を集めて自然観察会を行っています。千葉県にもそういう講習会の連絡員の人たちがいて、その人たちが実際に義務教育の小学校、中学校での総合学習のお手伝いをするという光景も見られます。こうしたことが奥山から里山までの広い範囲にわたり展開されています。細かくは「NACS-J自然観察指導員講習会」のパンフレットなどを見ていただくと内容がよくわかると思いますが、こういうことでPRしておきます。

油井：ありがとうございます。

インタープリテーションのことは、ひととおり、パネリストの方々のお考えを伺いました。これで、この話題を抜け出て、別の話題にいきたいと思います。何かご質問、ご意見をどうぞ。

#### レクリエーションを支える自然と文化

土屋：青森大学の土屋薫と申します。平素は青森に暮らしているわけですが、首都圏の方々からは、自然が豊かでよろしいですね、という言葉を聞いたりしています。今日の進士先生の基調講演から、キーワードとして、全体性ということが伺えると思うのですが、このシンポジウムは、テーマとして自然環境というものを取り上げているわけですが、その自然とのかかわり方として、例えば自然の価値に触れること自体が目的であったり、あるいは他の文化的価値に触れるための手段としての自然と、いうようなこともありえるのではないかと思います。

別の言い方で言えば、造形とか、音楽、文学などのその芸術に代表されるような他の価値観を提供するものと、自然の価値を引き出しあうような、そういうようなプログラムというものが、具体的にどんなものがありえるのかを、それぞれの皆さんのお立場からご教示いただければと思います。

油井：それでは、手短にお一人ずつ下村先生からよろしいですか。

下村：色々お答えの仕方があるのかも知れませんが、ひとつは、日本の場合、人と自然との関わりあいのあ

り方そのものが文化だと思えます。

例えば、目の敵にされる人工林がありますね。杉の林ですけれども。あの杉なんかも、例えば吉野の杉と京都の北山、九州の杉の山では全然その表情とか景観が違うのですね。それは、それぞれの地域がどういう歴史の中で杉を作ってきたか、山と関わってきたかということによって、全く違っているわけです。それ自体が私は文化だと思っています。ですから、それをいかに伝えるか、おそらく皆さんは杉は杉というだけで、違いをおそらくご存知ないと思うのです。それをちゃんと伝えられるかどうかということが、先ほどのインタープリテーションに関わっていると思います。特に日本の場合は、自然との関わり自体が私は文化だと思えます。

油井：ありがとうございます。加治さんお願いします。

加治：一般論としてよりも、休暇村に関連して申し上げますと私の立場が出るとしますので、休暇村関係で申し上げます。

休暇村に来て自然の価値というか、その価値を見てどう感動をするかという休暇村にとって何が「売り」かということを常に考えています。

例えば、田沢湖休暇村というのがありますが、田沢湖の周辺の自然の価値をどのように感じてもらったら一番よいかということになりますと、例えば、ブナというのも考えられますが、やはりその背景となる風土というか、休暇村とその周辺の生活の営みを含めたバックグラウンドとしての風土に積極的に目を向けるようなプログラムで案内をしています。

事実、最近、アメリカのカリフォルニア州の辺りから、旅行団が来てくれます。春、秋ですね。旅行会社が40～50人集めて来るのですが、何で田沢湖を選んだのかを聞くと、旅行計画者の意図は、自然よりもその風土に魅力を見出ししているのです。いわゆる日本の少なくとも昭和45年以前における日本の風土が存在しているように思われるということが理由のようです。それが一番わかりやすい日本の文化を紹介するテキストであるということで、毎年案内して来ております。そういうことで彼らは来日して、田沢湖周辺の風土に触れ、日本というものを理解して帰っていくようです。旅行は東京に3日間、田沢湖に3日間の日程ですが、この間に、日本の価値を見出し、特に田沢湖に日本の

風土のすばらしさを見出しているということが非常に重要であり、感心しております。

油井：ありがとうございます。それでは親泊先生どうぞ。

親泊：はい。自然との関わり方ですかね。エコツーリズムが最近盛んですが、これを別の言葉でいういろいろとあり、カルチャーツーリズム、グリーンツーリズム、エスニックツーリズム、サステイナブルツーリズム、エデュケーションアルツーリズムなど、非常に幅広いですね。したがって、その全てが関係していると理解できるわけですから、造形、音楽、文学、自然など文化的価値との関係を言われましたけれども、国立公園の中で野外コンサートが開かれたり、来訪する人たちに対してビジターセンターで木工教室が開かれたり、それから詩や和歌を愛でる会が開かれたりということも事例になると思います。

台湾などは、VIPが来ると国立公園に行って会議をするそうです。ああいう美しい所で、健康な形で、いろいろな国の大事な政策を議論できるということは、自然環境を生かす姿であり、その使い方はもう本当に利用する側の姿勢だと思いますね。

先ほど話さなかったのですけれども、アメリカと日本のインタープリターの資質の根本的なコントラストだと私が感じているのは、環境省はインタープリターの資質の第一の要素として、ナチュラルリストであることをあげているのですが、アメリカの場合は、人が好きであることです。要はやはり人間なんですね。だから、自然解説のことを日本ではインタープリテーションと訳していますが、元々それは自然解説ではなく、全てを含むんですね。多少の理解をお手伝いすることによってさらにそのものに対して感動を得るような、理解、知識が深まると言う風な意味で捉えられているので、そういう意味では、日本の自然解説というのは、適訳ではないと思いますけど。

田畑：日本自然保護協会の立場を離れて、私個人の意見を言わせていただこうと思います。

この間、飛騨の高山に行きました。高山には年間300万人もの観光客が訪れています。8年ぐらい前から300万人を超えたということで、商工会議所の専務理事さんは大変喜んでいたのですが、何故だろうと思いましたが、やはり自然の優れた場所、先ほど乗鞍の話を出しましたが、そういう場所なのです。それか

ら文化の優れたまち、飛騨の高山は盆地で、伝統を残しながら歴史ある町づくりをしてきています。それと周辺の飛騨高山地域全体の地域で合掌造りとかいろいろと先ほどから出ている文化遺産の登録している場所がいくつかあります。要するに歴史があり、自然の色濃い自然があるという所へ訪れる人が非常に多くなっているわけです。それから、それなりに人為的な施設も整備されていることが効果をもたらし、訪れる人が多いのではないかと思います。そんな中でも2割か3割近くが外国人であることを考えますと、やはり、日本の自然を基調にした、文化のある歴史的な所への魅力が非常に大きいのではないかと思います。

それから、今度は、例えば中国の複合遺産です。雲南省の黎塘という町ですが、近くにセツザンという風景区があり、その南にある黎塘という古い歴史の町を含めて、複合遺産に指定されています。やはりそこを訪れる人というのは、非常に多くなっているんですね。そんなことを考えますと、その土地固有の自然を基調に、そこで人がさまざまな営みを続けてきた、そういう空間が大きな魅力ではないかと思います。

だから、自然文化なんていう言い方は、言葉としてはなかなか地につかないんですが、そういう言葉がこれから大事になるのではないかと思います。

油井：ありがとうございます。ご質問が全員とのことでしたので、一言ずつ頂戴しました。それでは、次のご意見、ご質問をどうぞ。

### レクリエーションと自然観との関係

松尾：立教大学の松尾哲矢と申します。私も自然との関わり方について質問させていただきます。

今のは、文化としての関わり方として自然の在り方だったと思いますが、若干視点を変えての質問です。基調講演の進士先生のお話は大変勉強になりました。自然を感じる力が低下しているのでレジャー・レクリエーションが非常に重要ではないか、というご指摘は、その通りだと思います。

一方で、レジャー・レクリエーションから見た自然環境というとき、レジャー・レクリエーションを束縛からの自由という側面での捉え方ではなく、遊びという捉え方でいきますと、人間にとって都合のよいという自然観がどこかにあって、例えば、ブラックバスの問題やブルーギルの繁殖の問題は非常に大きな問題に

なっているにもかかわらず、釣るのに楽しいから大いに増やしてもよいではないかという考えがあり、そのバックに釣り業界、いわば産業界があったりします。どこか人間にとって都合のよい、という価値観が、ベースにあるのではないかという気がしてくるわけです。

ですから、果たして私たちは、無意識のうちに都合がよい自然を考えていて、害虫だとか、害のあるものは駆除してしまって、それが自然なのだというようなおごりみたいなものがどこかにあるような気がするわけです。人間にとって必ずしも都合がよくない自然を仮に想定した場合、その自然観について教えていただきたいと思います。それについてレジャーとかレクリエーションを遊びと言う側面で考えた場合、どういう風に関わっていけばよいのだろうかという疑問です。その辺から考えないと、ブラックバスの問題にしても解決しない気がしています。

油井：自然観という命題になりますと、そのテーマでシンポジウムを行うと面白い議論ができるのかと思いつながりながらご意見を伺いました。今のご発言は松尾先生のご意見としてお伺いしたことにさせていただきます。というのは、自然観について討議したいと思うのですが、その時間がなさそうです。

自然との関わり方については、会員の方々の関心が深いことはよくわかりますので、ぜひ研究会であるとか、またシンポジウムを開く機会がもてればと思いつながりながら、ご意見を伺いました。

さて、時間が、少なくなりましたので、今の松尾先生のご意見を踏まえることができれば、踏まえて話題を提供してくださった4人の方々に、今日のシンポジウムのまとめのご意見をいただきたいと思います。残り時間を考えるとひとり2分程度しかございませんけれども、よろしくお願ひします。今度は話題提供をいただいた順序とは逆に田畑先生からお願いします。

田畑：最後に、難題を出されて、一言では言えませんが、やはり今その辺の問題が、自然科学をやってる連中にとっても、非常に大事なテーマであるわけです。特に生物多様性の問題からいきまして、ブラックバスの話とか、あるいは他のいろんな移入種の問題、この会場は園芸学部ですから、いろいろたくさん新種を作ったり、新しいものを取り込んできているのですが、そういうのと全く反する、生態学の領域の課題として捉える必要があります。だから非常に難しいわけです。



今日のテーマで、私が最後に言いたかったのは、20年前に書かれた編集子の言葉を借りますと、『自然に強くなろう、身の回りの自然に強くなろう、それで足下の自然を見つめよう、それができる人は本当に自然を楽しめる人であり、省エネルギー時代、地域の時代にふさわしい人である。身の回りの自然を感じとるために地域の生き物を中心にした自然地図を作成し、幾つかの課題を考える。』ということです。

油井：親泊先生お願いします。

親泊：松尾先生の発言は、非常に大事なことだと思います。自然を大事にするあまり、途上国では、そこに住んでいる少数民族を公園外に排除することによって、非常に自然を優遇していて、人間自身が基本的人権さえも脅かされているという状態を見た場合、果たして本当に自然ばかりを大事にするのがよいのか、しかし、発言にあったような人間本位でいいのかというのがありますけれども、自然本位でもよいのか、という問題は一つありますね。

それから、私にとってガラパゴスはカムフラブルではありませんでしたが、とにかく100%利用者のために、完璧なプログラムを整備することによって、訪れる観光客は例え入園料を上げても、増え続けています。いままで40ドルだった入園料は今は100ドルなんです。その100ドルというのは、エクアドルの一家族の2ヶ月分位の生活費ですよ。それでも増えて増えてしょうがないのです。増えればそのために整備を行いホテルや飲食すべての利用サービスを提供することが必要で、地域住民も増えますから、結果的には、その生態系に人為的なプレッシャーをかけ脅かすこととなります。ですから、これは非常に微妙なバランスの上にあるんじゃないかと思います。また逆に、ブータンのようなところは、年間5,000人位しか観光客を入れないという国です。入れないというよりは、非常に高いお金を取りますから、手軽には行けないのです。しかも、わざわざ、トイレとかも完璧な整備をしないのです。施設を完璧に整備すれば観光客が訪れることはわかっているのです。そういう不自由さであっても、ブータンという国の文化や自然を見たいという方だけ来て下さい、というポリシーを政府が貫いてるのです。

日本の場合、どのように移入種の問題にラインを引くかというのが、まだできてないんですね。アメリカの場合、原則的には国立公園内の移入種は除去です。

しかし、アメリカの国立公園の中の、歴史公園であれば、その歴史の時代に復元することを基本とするならば、その歴史建造物の庭に移入種が入っている場合は、それをそのまま認めたりするんですね。アメリカには、きちんとしたガイドラインがあります。それぞれの国によって、自然との関わりって違うと思うのです。例えばイギリスにとって国立公園は、アメニティーの一部なんです。あって然るべき存在と考えられています。ですから、日本にとって国立公園は何かと言えば、その基本的な視点はわれわれのアメニティーの問題というところに帰結するのではないかなという気がします。

加治：私は、自然との関わりの問題をやはり休暇村をベースに話たいと思います。

話題提供の最初に言いましたレクリエーションの現場としての舞台である休暇村は、利用者には日常生活から非日常生活の行動です。休暇村は、自然の中に飛び込んだ最前線にあるわけです。その最前線で日常にない生活を送る、これが自然との関わり現場であろうと思います。

その現場で自然とどのように関わっていくのかといえば、先程言いましたように、ホテルを中心に園地などを作っているわけですが、その園地や宿舎の位置は、かつてない所に立地しています。その場所は、ある種の地域の展望地、山の中腹などの展望適地にあるか、または、海岸線のあまり人の手が入ってないところにあるかなど、立地的には地域との軋轢を避けて、新しい所を得た結果、新天地であって風景を十分に見る場所になってます。そういう立地条件から自然の関わりを見ますと、まず総合的に地域の自然風土、風土性、そういうものを認識できます。いろいろな地域発見ができる、これが一つの関わり最大の喜びであろうと考えています。

さらに自然の中に入り込んで、そこに生息している虫、樹木、花、風、そういう地域のものに直接触れる、それは一種の体験だと思いますが、そういう、直接的なふれあいができる構造を休暇村はもっているのではないかと思います。そういうことが私は、人間と自然とのふれあいの原点であり、維持していくと同時に十分にやっていくことがレクリエーション活動における自然との触れ合いの一応の方向ではないかと思っております。私の話の中では、舞台づくりに関する内容を

述べていますが、そういう方向に自然とのふれあいを持っていくべきだと思っております。

油井：ありがとうございました。最後になりますが下村先生、よろしく願います。

下村：松尾先生の質問に関連した話で言うと、やはり人間を中心に考えていかざるを得ないだろうと思っています。結局、移入種の話も、それから最近話題になっている光の害にしても、どんどん新しいエコロジカルインパクトが出てきていて、そもそも人間が生活していくこと自体が何らかの影響を与えていくわけです。

ですから、いかにサステナブルに維持していけるかを議論していく以外はないと思います。私たちとしては、人間中心に考えていかざるを得ないであろうと思っています。ただ、議論していくときに、新しい知見を入れながら、特に日本の場合は、そういう意味では先ほどの話につなげますけれども、日本の自然の特徴は人と関わってきた歴史が非常に深いということにあると思うんです。

だから、ほんとにアメリカ型の国立公園なんかとは大分違うと思うのです。というのは、例えば環境省で全国の植生調査をして、それに人為の関わり方で区分をしたものがありますが、例えば国土面積の3分の2が森林だと言われてますけれども、さらにその3分の2が何らかの形で人為が入っているんです。人工林だとか里山ですとか、だから、国土面積にすると、4割以上というのが人為の入った森林です。だから天然の林というのはわずか2割程度しかないのです。あと農地がやっぱり20%位ですから、日本の国土面積の60%かあるいは3分の2近くは何らかの形で人為が入っている自然なんです。二次的な自然です。それが日本の文化、地域の特徴ある文化を形作ってきていると思っていますので、そう意味では、それを観光にしるレクリエーションにしる、地域ごとにふれあいの在り方を工夫し、来た人に伝えていくという作業が新しい楽しみ方を生むし、地域の人にとっては自分たちの特色とか、歴史とか文化というものを再認識する機会になっていくわけです。

今、そういうものが薄れてきてしまっていますから、特にインタープリテーションがこの時期に必要と思っているのは、やはりそういう遊びにしても何にしても、自然と切れてきたものを回復しなければいけないと思うからです。そう言う時期にきている中で、私は基本的にインタープリテーションは技術だと思っていますので、そう言うものをきっちりブラッシュアップしながら、地域の自然との関わり方を上手に伝えていく作業が重要と考えています。それが地域にとっても非常に重要なことだろうと思っています。ですから、そういう点では人間を中心に考えていったほうがよいだろうと思います。

油井：どうもありがとうございました。まとめのご意見の中に松尾先生からのご質問を意識して、皆さんご自分の主張を入れてくださいました。ありがとうございました。人と自然との触れ合い方、関わり方というのは、レジャー・レクリエーションという視点からだけ見ても、いろいろな考え方があるということがよくわかりましたし、今後またこの学会で、こういう系統の研究発表が、たくさん出てくると、新たな展開が期待できることに成ります。その様に感じながら、まとめのご意見を伺いました。

今日の討議の内容は、できれば学会誌に記録として載せていただくように、お願いをしたいと思っております。その時はもう一度皆さん反芻していただき、今日のシンポジウムを通して、これからのレジャー・レクリエーション学の発展につなげていただけたら、シンポジウムを開催した意義が深くなると思います。私の感想を申し上げ、シンポジウムを終了させていただきます。シンポジストの方々どうもありがとうございました。参加していただいた皆様に熱心なご討議をしていただきまして、ありがとうございました。

古谷：以上をもちまして、本日の基調講演とシンポジウムは終了いたします。

(文責：大会実行委員長 油井正昭)

(2001年12月1日 於：千葉大学)